

6 具体的な施策

市民活動や協働の推進に、必要と考えられる施策は次のとおりです。

財政状況、あるいは制度上の課題により、実現までに時間を要する施策も含まれていますが、弾力的に対応するとともに、重点施策や優先度を設定し、着実に進めていきます。

また、施策間で関連するものもあり、関連性やつながりを持たせながら、施策を展開していきます。

分類	説明
I (重点策)	優先度が高く、短期的（1～2年）に実施していくもの
II	ア 優先度がやや高く、中期的（3～5年）に実施していくもの
	イ 現状の取り組みを継続しながら、充実を図るもの
III	十分に検討しながら、段階的に実施していくもの

※各施策の緊急度や重要度、費用を総合的に評価して分類しています。

(1) 活動の場の提供に関すること

市民活動団体等の活動拠点の確保

・民間施設等の活用に向けた協力体制の構築【I】＜重点策＞

民間事業者の会議室、コワーキングスペースや市内の福祉施設等の活用を図ります。

・公共施設の有効利用【I】＜重点策＞

庁舎の会議室や●●●のスペース等の活用を図ります。

【事務局案に対するご意見】

- 賛成です。尚、施策に共通して言えるが、問合せ窓口の明確化は必須。
- 協力体制の構築のイメージがつかめない。
市がどのように、誰（どこ）と施設等の活用を図るための協力を得る体制とするのか説明があると良い。
- 民間施設等の活用は、予算を伴うものであるため難しいように思う。
- 団体が民間施設を利用した場合、その利用料金または利用料金の一部を市が補助する。
(民間施設と協定し、市民活動割引制度を作るなど)
- 公共施設の利用では、教育委員会と連携し、小中学校の空き時間利用を可能にする。
- 市内の公民館、公会堂、町内会館等の空き時間情報の公開と利用促進。

【追記すべき施策とその説明及び想定される分類（I・II・III）】

- 問合せ窓口の明確化：I

(2) 財政的支援に関すること

ア 市民活動団体等の活動資金の確保

・市民活動を支援するための基金の設置【Ⅰ】<重点策>

市民活動支援に充てる財源を確保していくために寄付金を活用した基金を設置します。

・ふるさと寄付金の活用や寄付金付き自動販売機の設置【Ⅱ-ア】

市民等から市民活動団体等への寄付を促進する環境づくりを進めます。

【事務局案に対するご意見】

- ふるさと寄付金(納税)で具体的用途を定めた方法や、事業規模が大きい場合にはクラウドファンディングという手法もあり得るのではないか。
- ふるさと寄付金の活用は市の判断でできると思うので、【Ⅰ】に出来ないか。
- 市民活動を支援するための基金の設置は、実現と運用に多くの課題が生じるように思う。
- ふるさと寄付金の活用や寄付金付き自動販売機の設置は、寄付をするかしないか、寄付金の使徒などについて市民が選択、意思を反映できるようにすべきではないかと思う。
- 鎌倉市のための寄付、として民間寄付サイトを活用する。
- 控除メリットを訴求し、遺贈を推奨する。
- 観光税の一部を観光・国際交流・環境保全・文化活動団体の活動資金に充当する。
- 商工会議所と連携し、市民活動寄付金付き商品を販売する。売上げの一部を活動資金に。

【追記すべき施策とその説明及び想定される分類(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)】

- 直ぐに実行可能な手法を明確にする：Ⅰ
- 検討時間を要するが、視野に入れておくべき手法：Ⅱ

イ 活動に伴うリスクの負担に対する支援

・市民活動補償制度【Ⅱ-イ】

市民活動団体等が安心して活動を行うために、活動中に指導者や活動者が怪我をしたり、他者に怪我をさせるなどの事故が発生した場合に補償する制度です。市が保険会社と契約して保険料を負担することで、市民活動団体等の負担が軽減をされます。既に運用しており、制度の周知と充実を図ります。

【事務局案に対するご意見】

- 具体的な周知の方法手段を明示できると良い。

【追記すべき施策とその説明及び想定される分類 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)】

(3) 情報の提供に関すること

ア 市の事業についての情報提供

- **新たな協働事業の提案や活動の参考となるような事業に関する情報提供【Ⅱ-ア】**
- **個別に実施した協働事業に関する情報の集約と提供【Ⅱ-ア】**

新たな協働事業の提案や活動の参考となるよう、既に市が実施している協働事業や市民活動団体等へ委託している事業の内容とその実績などの情報を提供します。また、市が抱えている課題についての情報を公開し、協働で取り組む可能性を探ります。

【事務局案に対するご意見】

- 情報公開をどのようにやるのかを具体的に出来ないか。例えば、市の Web サイトに特設のコーナーを設けるなどの「見える化」、「露出化」が必要でしょう。
- 「個別に実施した協働事業に関する情報の集約と提供」を【Ⅱ-ア】としたのは、なぜか？最終的には内容も一覧できるように整えていくとして、「どの団体といつ実施したか」だけでも先行して公開してもらえると、その団体に話を聞くことも出来ると思う。
- 「個別に実施した協働事業に関する情報の集約と提供」はすでに実施していると思うので、緊急度は低いですが、中期的 (3~5年) の分類で良いのか。
- この次の段階かもしれないが、蓄積した情報をノウハウ移転できる仕組みを整えていてはどうか。

【追記すべき施策とその説明及び想定される分類 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)】

イ 市民活動団体等の情報の収集と提供

・市民活動や地域の活動の状況や課題を把握するためのアンケート調査等の実施【Ⅱ-イ】

市民活動団体等の支援や協働の施策を検討するため、市民活動団体等の活動内容や運営状況、課題の把握をしていきます。

・市民活動団体等や団体の活動内容に関する情報の提供【Ⅱ-イ】

市民活動団体等もその公益性から組織や運営の透明性を確保していく必要があります。

【事務局案に対するご意見】

- 行政の責任ある業務として確立して頂ければと思う。また、行政との協調体制を積極的に進める意思のある団体を「登録団体(仮称)」として囲い込んでおくことも必要ではないか。(既に類似の手段等で実施されているかもしれないが)
- 協働に関して、団体側のインセンティブとして作用するような事柄があると良い。
- アンケート調査等は、同様に、市民に対しても市民活動に求めるものなどをテーマに行われるべきと思う。
- 団体の運営状況の課題の把握は、アンケート調査に加えて、場合によりヒアリング調査を実施するなど、施策に反映させるための根拠を多様な方法から得られるようにすると良いのではないか。

【追記すべき施策とその説明及び想定される分類(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)】

ウ 活動資金確保のために必要な情報の提供

・民間の基金や助成金、申請のノウハウ等の情報提供【Ⅱ-イ】

企業や財団など民間から市民活動に対する助成金について、助成金の種類や申請時期、申請方法などの情報を中間支援組織などが、情報を収集し市民活動団体等に向けて情報提供をしたり、申請の相談受付やノウハウの支援ができるようにしていきます。

【事務局案に対するご意見】

- One stop で一覧出来るような仕掛けが欲しい。

【追記すべき施策とその説明及び想定される分類(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)】

(仮称) 市民活動及び協働の推進についての指針 (具体的な施策に向けて抜粋)

エ 利用できる施設や設備についての情報提供

・市民活動団体等が活動のために利用できる会議室や設備、貸出備品についての情報提供
【Ⅱ-イ】

【事務局案に対するご意見】

- ウ項と同様に、One stop で一覧出来るような仕掛けが欲しい。
- 「(1) 活動の場の提供に関すること 市民活動団体等の活動拠点の確保」【Ⅰ】と関連することと思うので、短期的な取組【Ⅰ】にならないか。
- ウェブ上での予約や利用状況の確認ができるようになると利便性も高まるのではないか。

【追記すべき施策とその説明及び想定される分類 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)】

オ 利用しやすい形での情報提供

・ホームページや SNS、メールマガジン、広報紙など、対象に合わせた効果的な方法での情報提供【Ⅱ-イ】

情報を受け取る市民等や市民活動団体等が利用しやすい媒体による情報提供を行います。

【事務局案に対するご意見】

- 行政側の業務の効率化にも繋がるように、所謂、DX (デジタルトランスフォーメーション) を視野に、年齢層等を加味した効率的、且つ効果的な仕掛け・仕組みと運用を検討して頂きたい。

【追記すべき施策とその説明及び想定される分類 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)】

(4) 市民活動の啓発及び学習機会の提供、人的支援に関すること

ア 活動を始めるための環境づくり

- ・世代に関係なく市民活動や協働について理解し、考えるためのワークショップや市民活動体験の実施検討【Ⅱ-ア】
- ・市民活動団体に学生がインターンシップを行う仕組みづくりの検討【Ⅱ-ア】

これまで市民活動に参加したことがない人でも、自分ができることを考えて行動していくための支援や市民活動の支援者を増やすための広報、啓発を行います。

また、子どもの頃から地域活動に参加し、地域課題をジブンゴトとしてとらえ、自ら行動するきっかけとなる機会の提供に努めます。

【事務局案に対するご意見】

- SDG s とリンクさせてほしい。
- 掲げている2施策とも「検討」となっているが、検討は市として既に始められているもしくは始めていかれるのではないかと思うので、中期的(3~5年)で良いか。
【Ⅱ-ア】ならば「検討」の表現は無くても良いのでは。
- 「市民活動団体に学生がインターンシップを行う仕組みづくりの検討【Ⅱ-ア】」は削除してほしいと思う。その代わりに、1番目に以下を追記してほしい。
⇒追記案:「世代に関係なく市民活動や協働について理解し、考えるためのワークショップや市民活動の体験やインターンシップ等の実施検討」

【追記すべき施策とその説明及び想定される分類 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)】

イ 活動をより充実させるための支援

・運営マネジメントの講座や専門相談の実施【Ⅱ-イ】

市民活動を開始しようとする段階や活動を継続させようとする段階などに応じて、専門的な相談に対応できる体制を作ります。

【事務局案に対するご意見】

- 市民活動センターに期待。
- 同じ意味の言葉が重なるため、「運営マネジメント」ではなく、「組織やひとに関する運営」または、「組織やひとに関するマネジメント」に変更してほしい。

【追記すべき施策とその説明及び想定される分類 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)】

(5) 市民活動団体等がその特性を生かせる分野において、市が行う業務への参加機会の提供に関すること

ア 市民参画機会の提供

・市民や市民活動団体等の参画が施策につながる仕組みづくりの検討【Ⅲ】

市民等が自分のできる方法でまちのために行動したり、ワークショップなど多様な方法で政策提言することにより、市の施策や事業に参加、参画する機会の提供に努めます。

【事務局案に対するご意見】

- SDGs との関連を最初から工程表に入れ込んでもらいたい。
- 将来の鎌倉市のあり方を見据え、子どもの頃から参加および参画できるプログラムができると、まちのことをジブンゴトとして捉えられる人材の育成につながるのではないか。

【追記すべき施策とその説明及び想定される分類 (I・II・III)】

イ 市民活動団体等が市の事業を行うための新しい仕組みづくり

・市民活動団体等がもつノウハウや特性、市民等のアイデアを活かした方法で市の事業を実施する仕組みの検討【II-ア】

市民活動団体等が実施することにより、迅速かつ高い効果が期待できる市の事業を市民活動団体等が担える仕組みを検討します。

【事務局案に対するご意見】

- ア項と同様に、SDGs との関連を最初から工程表に入れ込んでもらいたい。
- 「(4) ア」と同様。「検討」で中期的(3~5年)というよりは仕組み作りを中期的に行うことの表明ではないか。

【追記すべき施策とその説明及び想定される分類 (I・II・III)】

(6) 中間支援組織との連携に関すること

多様な中間支援組織との連携

・中間支援組織同士が交流する機会の提供や連携するための仕組みづくりの検討【III】

様々な活動分野の中間支援組織が連携することにより、支援先の団体との関係性の強化だけでなく、多様な主体をつなぐネットワークが強化され、協働の担い手が増えることが期待されることから、中間支援組織同士のネットワーク(連携)の強化に努めます。

【事務局案に対するご意見】

- 具体的な問題や課題がないと連携云々は形ばかりになりがちなので、具体的事柄をどのように顕在化させるかが重要と思う。様々な場面や機会を捉えて、誰がどのように感度良く感知するか、現時点での問題・課題を顕在化させるところから着手してはどうか。
- 中間支援組織同士の連携強化に対して行政ができることは何か？

【追記すべき施策とその説明及び想定される分類 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)】

(7) 協働に関すること

ア 市職員の意識向上

・ **協働事業に関する手引き (職員向け) の作成【Ⅰ】 <重点策>**

市職員が、市民活動や協働について理解を深めるための手引きを作成します。

・ **協働研修の実施【Ⅱ-イ】**

市職員が市民活動団体等の活動に参加するなど、直接交流する機会を増やし、市民活動や協働に対する理解を深めるため、既に若手職員を対象としている研修だけではなく、中堅職員や管理職にも対象を拡大し、実施していきます。

【事務局案に対するご意見】

- 賛成である。
- 手引きの作成と中堅職員・管理職の研修はセットになっていること。あわせて重点施策としたい。
- 職員向けの手引きも、市民活動団体等の参画・協働で作成することで、より実際の場面で必要な内容を盛り込むことができるのではないかと。

参考：『協働ハンドブック「Let's <協働入門>」(横浜市)

<<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodomanabi/shiminkyodo/kyodo/jirei/handbook.html>>

また、それに伴い、デザイン費や印刷費などの予算計上が必要となる。

【追記すべき施策とその説明及び想定される分類 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)】

イ 協働事業を行う団体の支援

・協働事業に関する手引き (市民向け) の作成【Ⅰ】 <重点策>

市民等が、行政との協働について理解を深めるための手引きを作成します。

・協働コーディネーターの配置【Ⅱ-ア】

協働事業を行う上で必要な法制度や行政計画、市の予算の仕組みなどに関する知識や情報を市民活動団体等に提供し、団体をサポートするコーディネーターを設置します。

【事務局案に対するご意見】

- 市民活動センターに期待
- 市民に対して、行政との協働事業をもっと広報・告知が必要。
- コーディネーターの育成は時間がかかるため、早期に取り組み始めること。重点策に含めてはどうか。
- 協働コーディネーターの定義とコーディネーターとなるための要件も予め想定した上で、本当にここに配置すると明記していいのか、検討したほうがよいのではないかな。

【追記すべき施策とその説明及び想定される分類 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)】

ウ 協働事業の定期的な見直し

・協働事業に関する制度や在り方の検討【Ⅰ】 <重点策>

現在、実施している相互提案協働事業や各課が独自で行っている協働事業について、より良い公共サービスを提供するため制度や在り方を検討します。

【事務局案に対するご意見】

- 公平性等、一定の視点を持って取り組む必要があると思う。尚、「鎌倉市民として誇りに思う」ということに繋がれば良い。
- 検討にあたって、前例のない事は受け入れが難しいと感じる。市民が関わるからこそスピード感を持って改善していける、そこに協働の良さがあるので、必要に応じて中間支援組織が関わり、他地域での好事例を参考にするなどの柔軟性を持って検討することが読み取れる文面であってほしい。
例えば、『「利用者」や「市民」の視点から検討します。』とするのはいかがか。
- 庁内の情報公開？
- 協働することが目的とならないような制度設計が必要です。

【追記すべき施策とその説明及び想定される分類 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)】

- 現状の振り返りからスタートである。

エ 協働事業の評価・検証

・協働事業の評価・検証に関する仕組みづくり【Ⅱ-イ】

協働事業として取り組もうとした経過（プロセス）や協働事業として取り組んだ結果について、第三者の視点も含めて、評価・検証することにより、地域にどのような効果があったかなどを把握し、協働の成果を高めることや時代やニーズに合った協働に取り組むことができるため、評価・検証する仕組みの充実を図ります。

【事務局案に対するご意見】

- 経済合理性だけで善し悪しを論じられない公共性や公平性を下敷きにした協働事業は、定量的・客観的な数値や指数のみならず、定性的な部分（敢えて言えば無形資産的なもの）をいかに評価するかという根本的な課題がある。時代やニーズを背景に、二項対立ではない適度なバランスを志向して頂きたい。
- 評価・検証は重点的に行うことが求められる。その際に第三者の視点を含めることには、大いに賛成したい。加えて、その第三者の質の確保も必要だと思う。

【追記すべき施策とその説明及び想定される分類（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）】

【具体的な施策にかかる全体的なご意見】

- 足下のみならず、将来の方向性も含めて、施策の洗い出しと実施に結びつけて行ければと思う。この点で、SDGs の取組とリンクさせることは意義があるのではないかと思う。また、5W1H の要素を持って施策の枠組みを具体的に構想・構築して頂ければ、分かり易いし、問題や課題も明確になるでしょう。更に、「人・もの・金・情報・時間」の視点から協働事業自体を捉えることも必要になると思う。
- 「6 具体的な施策に向けて」が「6 具体的な施策」に戻ったことで具体策が盛り込まれ、市の姿勢がはっきり示せたことは良いことと思うが、説明文が省略されことで各項目を設定した意味合いを指針を目にする市民等に伝わるのか少し気になる。
- 市民活動団体等がその活動において行政と協働したり、接点をもつような場合には市民の求めているものを最大限考慮していく姿勢が重要になると思う。
- 市民活動推進庁内検討委員会の具体化。庁内推進委員会では？
- 評価における「予算」の考え方について、ここで言う「予算」とはどの範囲まで含めているのか？
(例) 制度を周知するための広告宣伝費は？その周知にかかる人件費は？
費用対効果を見るのであれば、どこまで正確な数値を洗い出していくのか、その前提条件を予め共有しておきたい。
- 指定管理者の仕様の変更は、誰が、もしくはどこに決定する権限があるのか？また、意見を述べる場があるのか？